

京都大学大学院経済学研究科修士課程入学者選抜試験の変更について

2018年2月2日

本研究科は、平成31年度以降の入学者を対象に修士課程を改組し、研究者養成プログラムと高度専門人材養成プログラムの二つに再編します。それに伴い、修士課程入学者の選抜においては、主に以下2点の変更が予定されています。

(1) 研究者養成プログラムの選抜においては、筆記試験に加え、提出された研究計画書に基づく口述試験を導入する。

(2) 外国語・専門科目においては、両プログラムとも昨年度までの構成・出題形式を維持しつつ、専門科目試験で課す解答問題数を、従来の4問から、研究者養成プログラムにおいては3問、高度専門人材養成プログラムにおいては2問に削減する。

なお付随する変更点や実施方法の詳細については、定まり次第、本研究科のホームページで公表します。